

令和7年
岩手県教育委員会定例会
5 月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和7年5月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和7年5月19日（月）午後1時30分

第1 会期決定の件

第2 事務報告1 「二戸地区特別支援学校新設校」の校名（案）について

（学 校 教 育 室）

第3 議案第2号 岩手県美術品収集評価委員会委員の任命に関し議決を求めることについて

（生涯学習文化財課）

閉会

事務報告 1

「二戸地区特別支援学校新設校」の校名（案）について

「二戸地区特別支援学校新設校」の校名（案）について、別紙のとおり報告します。

令和7年5月19日

「二戸地区特別支援学校新設校」の校名（案）について

1 校名（案）及び理由

校名（案）	岩手県立 にのへほくせい 二戸北星 支援学校
理由	・二戸地域に新設する特別支援学校であり、岩手県北の二戸地域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町、旧浄法寺町）の愛称である「カシオペア連邦」の星のように、県北の子どもたちが手と手を取り合い、一人一人が輝ける学校になってほしいという願いを込めた。 ・県立北桜高校の敷地内に設置されることから、「北」の字を用いた。

2 校名（案）選定の経過

- (1) 校名（案）の公募を令和6年10月1日（火）～11月17日（金）に実施
- (2) 県北二戸地区特別支援学校新設校設置推進会議において、校名（案）候補の検討、候補（案）の提出
- (3) 教育委員会事務局内で検討し、校名（案）を選定
- (4) 令和7年3月教育委員会定例会終了後の協議において校名（案）を協議

3 「二戸地区特別支援学校新設校」の概要

開校時期	令和8年4月1日
設置場所	二戸市石切所火行塚2番1 <u>（岩手県立北桜高等学校工業校舎敷地内）</u> ・小中学部校舎を新設 ・高等部は現在の北桜高等学校校舎内に設置している教室等を使用
就学対象	知的障がい及び肢体不自由のある児童生徒
設置学部	小学部、中学部及び高等部（普通科）
通学区域	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町など
その他	盛岡みたけ支援学校の分校として設置していた、一戸町にある奥中山校は、新設校と同じ圏域の学校となることから、地域性を踏まえ、新設校の分校とする。

議案第 2 号

岩手県美術品収集評価委員会委員の任命に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県美術品収集評価委員会委員の任命をすることについて、議決を求める。

任命（令和 7 年 6 月 1 日付）

職 名 等	氏 名
美術評論家	塩 田 純 一
美術史家	高 橋 幸 次
世田谷美術館館長	橋 本 善 八
秋田公立美術大学美術教育センター非常勤講師	佐 治 ゆかり
自営業	松 井 裕 子
美術史研究者	三 上 満 良

令和 7 年 5 月 19 日提出

岩手県教育委員会教育長 佐 藤 一 男

理由

岩手県美術品収集評価委員会委員の任命をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県美術品収集評価委員会委員 新旧対照表（案）

委員任期：令和7年6月1日～令和9年5月31日

No.	専門分野	現委員 ※ 年齢は令和7年6月1日現在						専門分野	新委員（案） ※ 年齢は令和7年6月1日現在					
		役職等	氏 名	年齢	性別	居住地	年数		役職等	氏 名	年齢	性別	居住地	年数
1	現代美術全般	美術評論家 （元新潟市美術館長）	し お だ じゅんいち 塩 田 純 一	74	男	東京都 練馬区	2	現代美術全般	美術評論家 （元新潟市美術館長）	し お だ じゅんいち 塩 田 純 一	74	男	東京都 練馬区	3
2	近・現代彫刻	美術史家 （元国際ファッション専門職大 学教授）	た か は し こ う じ 高 橋 幸 次	71	男	東京都 日野市	2	近・現代彫刻	美術史家 （元国際ファッション専門職大 学教授）	た か は し こ う じ 高 橋 幸 次	71	男	東京都 日野市	3
3	近・現代絵画	大川美術館長	た な か あつし 田 中 淳	69	男	千葉県 松戸市	2	日本近現代美術 （絵画・デザイン）	世田谷美術館館長	は し も と よ し や 橋 本 善 八	65	男	東京都 世田谷 区	新
4	近・現代工芸	美術史家 （元東京都庭園美術館長）	ひ だ と よ じ ろ う 樋 田 豊 次 郎	74	男	東京都 中野区	2	博物館学、日本美 術史、近世興行史 （工芸・染織）	秋田公立美術大学美術教育セン ター非常勤講師（元同大学美術 教育センター教授）	さ じ ゆ か り 佐 治 ゆ か り	65	女	福島県 会津美 里町	新
5	近・現代美術	自営業 （直利庵）	ま つ い ゆ う こ 松 井 裕 子	81	女	盛岡市	2	近・現代美術	自営業 （直利庵）	ま つ い ゆ う こ 松 井 裕 子	81	女	盛岡市	3
6	近・現代彫刻	美術史研究者 （元宮城県美術館副館長）	み か み み つ ろ う 三 上 満 良	70	男	宮城県 仙台市	2	近・現代彫刻	美術史研究者 （元宮城県美術館副館長）	み か み み つ ろ う 三 上 満 良	70	男	宮城県 仙台市	3

チェック項目	改選前	改選後
委員数【10人以内】	6人	6人
男女委員登用率 【40%未満にならない こと】	男83.3%（5）：女16.7%（1）	男66.7%（4）：女33.3%（2）
若手委員（50歳未満） 【25%以上】	0%（0/6） （※参考 平均年齢73.2歳）	0%（0/6） （※参考 平均年齢71.0歳）
在任期間8年超	なし	なし

岩手県附属機関条例（令和5年岩手県条例第4号）

（趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項の規定により、**執行機関の附属機関（法律又は他の条例の規定に基づき設置されるものを除く。）の設置並びにその組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。**

（設置及び所掌）

第2条 別表第1から別表第10までの**所掌事項の欄に掲げる事項について審査、審議又は調査等を行わせるため、執行機関の附属機関として、これらの表の名称の欄に掲げる機関を置く。**

2～4 [略]

（組織）

第3条 別表第1から別表第11までの名称の欄に掲げる附属機関（以下「審議会等」という。）は、**これらの表の委員の人数の欄に掲げる人数以内の委員をもって組織し、委員は、これらの表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから、執行機関が任命する。**

2 審議会等の委員の任期は、別表第1から別表第11までの任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

別表第10（第2条、第3条関係）

教育関係附属機関

名 称	所掌事項	委員の 人 数	委員の構成	任 期
3 岩手県美術品 収集評価委員会	教育委員会の諮問に応じ、美術品取得基金条例（平成3年岩手県条例第36号）に規定する美術品取得基金により取得する美術品及び寄贈により取得する美術品の鑑定評価に関する事項について調査審議すること。	10人	学識経験者	2年